

## つけましたか？ 住宅用火災警報器

素早く火災を発見し、警報を発することで火災発生を知らせる住宅用火災警報器。平成23年6月に全ての住宅に設置することが義務付けられました。



設置を必要とする場所は寝室です。また、寝室が2階などにある場合は階段にも設置しなければなりません。

本市においても平成25年に発生した火災では、住宅用火災警報器により早期に火災を発見し、居住者の命を守った事例があります。

住宅火災から大切な生命と財産を守る「住宅用火災警報器」を早急に設置しましょう。なお、台所への設置は任意です。

▶問い合わせ 消防本部予防課 ☎550-2121

## 火災に遭われた方へ民間賃貸住宅の家賃の一部を補助します

市では、火災により自宅などを焼失し、緊急に別の住まいを必要とする方(世帯主)へ、民間賃貸住宅をあっせんするとともに、家賃の一部を補助しています。

### ▶対象

- ・火災の原因がその世帯に属する方の故意によるものではないこと
- ・火災発生時に市内に住所を所有していたこと
- ・生活保護を受けていないこと
- ・その世帯に属する方全員が市税を滞納していないこと

### ▶補助金の限度額

月額41,500円(敷金および礼金などを除く)

※月の途中で賃貸借契約を締結および解約し、家賃額が日割り計算された場合は、その額と補助限度額を同じ日数で日割り計算し、いずれか低い額を補助します。

### ▶補助金交付期間

賃貸借契約を締結した日から起算して3カ月以内

### ▶その他

申し込み時の提出書類など詳細については、市ホームページをご覧ください。

▶問い合わせ 建築課住宅管理担当 ☎550-1554

## 消防水利点検作業にご協力を

消防署では、一刻を争う消火活動に支障なく消防用井戸や消火栓を使用できるよう、消防自動車を使用した維持・管理などの点検を随時行っています。

点検に伴う消防ポンプ自動車のエンジン音や排水などで、市民の皆さんにご迷惑をお掛けすることもありますが、火災が発生したときに大切な生命と財産を守るための重要かつ必要な業務です。ご理解とご協力をお願いします。



3 ▼問い合わせ 消防署 ☎550-2112

## 下水道に接続して快適な生活を

下水道が整備された区域で、まだ下水道へ切り替えていない方は、一日も早く下水道に接続しましょう。

くみ取り式トイレは、下水道が利用可能になった日から3年以内、浄化槽を使

用している方は、速やかに下水道に接続することが義務付けられています。

なお、接続工事を行う際は、必ず行田市排水設備指定工事に依頼してください。

▼問い合わせ 下水道課普及促進担当 ☎564-0303

## 平成25年度の行田市生活道路等整備事業評価が閲覧できます

市民の皆さんから寄せられた道路などの整備に関するさまざまな要望を事業化するに当たり、より公平性・透明性を確保し、かつ効率的な事業執行が図れるよう、「行田市生活道路等整備事業評価システム」を導入しています。

事業評価の結果は、次の場所で閲覧できます。

### ▼閲覧場所および内容

【道路治水課】生活道路や生活排水路の整備要望に関する事業評価

【農政課】農道や農業用排水路の整備要望に関する事業評価

### ▼問い合わせ

【道路治水課】道路新設改良については道路建設担当、道路維持修繕については維持補修担当、排水路整備については治水担当いずれも ☎550-1553

【農政課】農道や農業用排水路整備については耕地担当(内線388)

# 古代蓮の里 市民無料駐車券

本券一枚で  
乗用車一台限り  
(※乗合型バスを除く)

見本  
～有効期間～

平成25年6月22日(土)から  
平成25年8月4日(日)まで  
(※7月14日(日)行田蓮まつりを除く)

～有料時間～

午前5時から午後2時まで



切り取って係員に提出してください

# 古代蓮の里 市民無料駐車券

本券一枚で  
乗用車一台限り  
(※乗合型バスを除く)

見本  
～有効期間～

平成25年6月22日(土)から  
平成25年8月4日(日)まで  
(※7月14日(日)行田蓮まつりを除く)

～有料時間～

午前5時から午後2時まで



切り取って係員に提出してください

# 古代蓮の里 市民無料駐車券

本券一枚で  
乗用車一台限り  
(※乗合型バスを除く)

見本  
～有効期間～

平成25年6月22日(土)から  
平成25年8月4日(日)まで  
(※7月14日(日)行田蓮まつりを除く)

～有料時間～

午前5時から午後2時まで



切り取って係員に提出してください

## 幻想的なホタルの舞を楽しむ夕べ ホタル鑑賞会を開催します

「古代蓮の里ホタルの会」では、市と協働で古代蓮の里ホタルの川にヘイケボタルの幼虫を放流し育てています。

ホタルの飛び交う様子を多くの皆さんに観ていただくため、次の日程で観賞会を開催します。

▶日時 6月14日(金)～16日(日)午後7時30分～8時30分※雨天または強風時は、中止する場合があります。

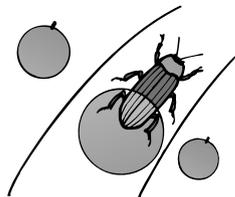
▶場所 古代蓮の里ホタルの川

▶内容 ホタルの会会員が案内および説明をします。

▶注意 カメラや懐中電灯の光をホタルに向けることを禁止します。

▶その他 観賞会以外の日でも、6月末まで、晴れた風のない日の午後7時30分から8時30分ごろにホタルを見ることが出来ます。

▶問い合わせ 都市計画課公園担当 ☎550-1550



## 古代蓮の里駐車場有料期間中の 市民無料駐車券を配布します

古代蓮の里では、蓮の開花期に限定し、次の期間は駐車料金を徴収します。

市民の皆さんは、本ページ上段「古代蓮の里市民無料駐車券」を切り取り、駐車場係員に提出することで、駐車場を無料で利用できます。本券を提出されない場合は有料となりますので、ご注意ください。

また、行田蓮まつり開催日の7月14日(日)は、市民無料駐車券を利用できませんので、ご理解ご協力をお願いします。

なお、臨時駐車場として小針クリーンセンター北側敷地を無料開放します。混雑時や行田蓮まつりの当日などは、係員の指示に従ってください。

▶有料期間 6月22日(土)～8月4日(日)

▶有料時間 午前5時～午後2時

▶駐車料金

【普通・小型・軽自動車】1台500円

【乗合型自動車(バス)】1台1,500円

※障害者手帳をお持ちの方、二輪車でのご利用の方は無料

※市外団体の商用利用は有料

▶注意 4回目以降は有料となります。

▶その他 本券を紛失された場合は都市計画課で再発行します。

▶問い合わせ 同課公園担当 ☎550-1550